

平成23年度 事務事業評価表(平成22年度分に係る報告)

評価対象事務事業名	予防接種事業			事業コード	0343
担当課等	所属名 市保健所 保健予防課			担当係名	
課長名	高橋利昭	担当者名	八重樫 隆志	電話番号	6622

1. 事務事業の基本情報

総合計画体系	施策の柱	いきいきとして安心できる暮らし	コード	施策	健やかに暮らせる健康づくりの推進	コード											
			1			1											
	基本事業	保健・予防の推進	コード	関連予算 費目名	一般会計 4款 3項 3目 予防接種事業(003-01)												
	特記事項	総合計画主要事業															
事業期間	○ 単年度	● 単年度繰返	○ 期間限定複数年度	⇒ (開始年度 昭和23年度～)													
事務事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・予防接種法に基づき、乳幼児・児童・生徒及び高齢者を対象に疾病予防を目的として、定期の予防接種を実施(ポリオ予防接種は集団接種。それ以外は個別接種で実施)。 ・行政措置に基づく予防接種(任意の予防接種)として、定期予防接種対象外BCGを実施。 																
根拠法令等	予防接種法																
この事務事業を開始したきっかけ(いつ頃どんな経緯で開始されたのか)																	
<p>昭和23年に予防接種法が、昭和26年に結核予防法が制定され組織的に予防接種が実施されるようになる。昭和33年・昭和51年の法改正で定期接種と臨時接種に分かれ。平成6年の大幅な法改正によって義務接種から勧奨接種(接種努力義務)へ移行し、接種体制は指定医療機関での個別接種と市が行う集団接種での実施となる。平成13年の法改正で予防接種対象疾病が一類(百日咳、ジフテリア、破傷風、ポリオ、麻疹、風疹、日本脳炎)と二類(高齢者インフルエンザ)に区分され、平成19年4月から結核が一類に追加された。</p>																	
この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係等)からどのような意見・要望が寄せられているか																	
<p>ポリオについて集団接種から個別接種への移行、定期予防接種の接種年齢内に受けなかった乳幼児に対する接種費用の助成、おたふくかぜ、水痘等の任意の予防接種に対する助成、休日の予防接種の実施及び予防接種のための休暇制度の確立等の要望が保護者からある。</p>																	
事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令)はどう変化したか。今後の見通しはどうか																	
<p>平成19年春に10代・20代に麻疹が流行したため、平成20年4月から5年間に限り、中学校1年生と高校3年生に相当する年齢の者を対象として、麻疹・風疹・混合ワクチンの接種が新たに始まった。また、任意の予防接種である子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンについて、予防接種法上の定期の予防接種に位置づける方向で検討が行われている。</p>																	

2. 事務事業の実施状況(Do)

①対象 (誰を、何を対象としているのか)	①定期の予防接種 ・市の区域内に居住する乳幼児 BCG(生後6ヶ月未満)、ポリオ(生後3ヶ月以上90ヶ月未満)、麻疹・風疹・混合ワクチン(1歳以上2歳未満)、第2期(小学校就学前1年間)、三種混合(生後3ヶ月以上90ヶ月未満)、日本脳炎第1期(生後6ヶ月以上90ヶ月未満) ・市の区域内に居住する児童・生徒 日本脳炎第2期(小学校4年生)、二種混合第2期(小学校6年生)、麻疹・風疹・混合ワクチン(中学校1年生)、麻疹・風疹・混合ワクチン(高校3年生) ・市の区域内に居住する高齢者 インフルエンザ(65歳以上の高齢者及び60歳から65歳未満までの心臓・じん臓・呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害を有する者) ②行政措置に基づく予防接種(任意の予防接種) ・市の区域内に居住する乳幼児 定期予防接種対象外BCG(生後6ヶ月に達するまでの期間に医学的に接種が不適当であると判断された1歳未満の者)	⇒	②対象指標 (対象の大きさを示す指標)	A. 個別接種(BCG、麻疹・風疹・混合ワクチン)により実施している予防接種に係る接種対象者総数 ※日本脳炎については平成17年度から積極的勧奨を差し控えており、対象指標から除く。	単位	人
				B. 集団接種により実施しているポリオの接種対象者数	単位	人
③手段 (事務事業の内容、やり方、手順)	22年度実績(22年度に行った主な活動) 【事業内容】 ①定期の予防接種 ・BCG・麻疹・風疹・三種混合・二種混合・日本脳炎個別接種とし盛岡市医師会等に業務委託して実施。 ・ポリオ 集団接種とし接種会場を設けて医師・看護師・事務員を編成し実施。 ・高齢者インフルエンザ 個別接種とし盛岡市医師会等に業務委託し、自己負担を徴して実施(低所得者等は無料で実施)。 ②行政措置に基づく予防接種(任意の予防接種) ・定期予防接種対象外BCG 保護者からの申請に基づき、生後6ヶ月に達するまでの期間に医学的に接種が不適当であると判断された1歳未満の者に対して、市が接種費用を全額負担。 【周知方法等】 ・乳幼児の予防接種については、赤ちゃん手帳、広報・市ホームページで周知。 ・児童・生徒については学校を通じて保護者に通知。麻疹・風疹・混合ワクチン第3期・第4期は個別通知。	⇒	④活動指標 (事務事業の活動量を示す指標)	A. 個別接種(BCG、麻疹・風疹・混合ワクチン)により実施している予防接種に係る被接種者数	単位	人
				B. 集団接種により実施しているポリオの被接種者数	単位	人
				C. 高齢者インフルエンザの被接種者数	単位	人

	<p>・高齢者インフルエンザについては広報・市ホームページ、予防接種実施指定医療機関にポスター掲示により周知。</p> <p>23年度計画(23年度に計画している主な活動)</p> <p>22年度と同様の内容で実施する。</p>				
⑤意図 (この事業により対象をどのように変えるのか)	被接種者及び保護者が予防接種の必要性を理解し、被接種者が予防接種を受けることによって、伝染のある病気の発生及び蔓延を防止することができ、健康が維持される。	⇒	⑥成果指標 (意図の達成度を示す指標)	A. 乳幼児等の個別接種の対象者に対する被接種者の割合 【指標の性格: ● 上げる ○ 下げる ○ 維持する】 B. 乳幼児の集団接種の対象者に対する被接種者の割合 【指標の性格: ● 上げる ○ 下げる ○ 維持する】 C. 高齢者予防接種の対象者に対する被接種者の割合 【指標の性格: ● 上げる ○ 下げる ○ 維持する】	単位 %
⑦結果 (上位基本事業の意図・上位の基本事業にどのように貢献するか)	病気にならないようにする	⇒	⑧上位成果指標 (上位基本事業の成果指標)	全結核罹患率(単位:%) 乳幼児予防接種の接種者の割合(単位:%) 高齢者予防接種の接種割合(単位:%)	単位 %

2. 事務事業の実施状況(続き)

⑨事務事業の各種指標の実績及び目標値

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	目標年度 目標値
対象 指標A	個別接種(BCG, 麻しん風しん, 三種混合, 二種混合)により実施している予防接種に係る接種対象者総数 ※日本脳炎については平成17年度から積極的勧奨を差し控えおり、対象指標から除く。	人	26,944	26,184	27,500	26,172	27,000	27,000	26 年度 27,000
対象 指標B	集団接種により実施しているポリオの接種対象者数	人	4,956	4,968	5,000	4,987	5,000	5,000	26 年度 5,000
対象 指標C	高齢者インフルエンザの接種対象者数	人	60,637	62,025	64,000	62,852	64,000	65,000	26 年度 67,000
活動 指標A	個別接種(BCG, 麻しん風しん, 三種混合, 二種混合)により実施している予防接種に係る被接種者数	人	20005,470	24,528	26,000	24,611	25,600	25,800	26 年度 25,900
活動 指標B	集団接種により実施しているポリオの被接種者数	人	4,600	4,590	4,900	4,424	4,650	4,750	26 年度 4,900
活動 指標C	高齢者インフルエンザの被接種者数	人	33,901	30,801	36,500	35,133	35,900	36,400	26 年度 37,800
成果 指標A	乳幼児等の個別接種の対象者に対する被接種者の割合	%	94.5	93.7	94.5	94.0	95.0	95.5	26 年度 96.0
成果 指標B	乳幼児の集団接種の対象者に対する被接種者の割合	%	92.8	92.4	98.0	88.7	93.0	95.0	26 年度 98.0
成果 指標C	高齢者予防接種の対象者に対する被接種者の割合	%	55.9	49.7	55.0	55.9	56.0	56.0	26 年度 56.5

⑩事務事業に係る事業費

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	*****
事業費	A	千円	339,081	371,095	370,000	403,381	403,000	403,000	*****
財源 内訳	④国	千円	0	0	0	0	0	0	*****
	⑤県	千円	3,416	3,381	3,381	3,404	3,404	3,404	*****
	⑥地方債	千円	0	0	0	0	0	0	*****
	⑦一般財源	千円	297,107	334,250	333,155	363,119	399,596	399,596	*****
	⑧その他	千円	38,558	33,464	33,464	36,858	0	0	*****
	合 計 (④~⑧) (=A)	千円	339,081	371,095	370,000	403,381	403,000	403,000	*****
	延べ業務時間数	時間	6,500	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	*****
	職員人件費 (B)(臨時職員賃金は、事務費に含む)	千円	26,000	32,000	32,000	32,000	32,000	32,000	*****
	トータルコスト (A)+(B)	千円	365,081	403,095	402,000	435,381	435,000	435,000	*****

3. 事務事業の評価(See)

必要性評価	①施策体系との整合性 この事務事業の意図は、結果(政策体系)に結びついていますか?	<input type="radio"/> 見直す余地がある <input checked="" type="radio"/> 結びついている	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	②公共関与の妥当性 市がやるべき事業ですか？ 税金を使って達成する目的ですか？	<input type="radio"/> 見直す余地がある <input checked="" type="radio"/> 妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
		↳ 「妥当」とする理由: <input checked="" type="radio"/> 法定事務である <input type="radio"/> 内部管理事務である <input type="radio"/> その他	
	理由:		
有効性評価	③対象の妥当性 対象の設定は現状のままでいいですか？ 広げられませんか？ また絞らなくてよいですか？	<input type="radio"/> 拡大または絞る余地がある <input checked="" type="radio"/> 現状で妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
		↳ 「妥当」とする理由: <input checked="" type="radio"/> 法定事務である <input type="radio"/> 内部管理事務である <input type="radio"/> その他	
	理由:		
	④意図の妥当性 意図(何を狙っているのか)を絞ったり拡大したりして、成果向上できませんか？	<input type="radio"/> 拡大または絞ることができ <input checked="" type="radio"/> 現状で妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
効率性評価	⑤成果の向上余地 成果がもっと向上する余地はありますか？	<input type="radio"/> 向上余地がある <input checked="" type="radio"/> 向上余地がない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
		理由: 預防接種法により、予防接種の実施は市長が行うこととなっている。	
	⑥廃止・休止の影響 事業を廃止・休止した場合、施策の成果に及ぼす影響はありますか？	<input type="radio"/> 影響がない <input checked="" type="radio"/> 影響がある	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
		その内容: 預防接種法により、予防接種を受けることは接種対象者の努力義務とされている。	
公平性評価	⑦類似事務事業との関係 類似の事務事業(国、県、市の内部、民間)はありますか？	<input type="radio"/> 類似事業がある <input checked="" type="radio"/> 類似事業がない	事業名: ※類似事業がある場合、その事務事業と統廃合又は連携を図ることにより成果向上はできませんか？
		統廃合・連携検討 <input type="radio"/> できる <input checked="" type="radio"/> できない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
		理由:	
	⑧事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を節減できる余地はありますか？	<input type="radio"/> 削減余地がある <input checked="" type="radio"/> 削減できない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
公平性評価		理由: 預防接種対象者等に接種の必要性や時期等の周知を行うこと。また、預防接種を業務委託し医療機関が個別に実施することにより、保護者がかかりつけ医と被接種者のその日の体調を相談しながら接種を行うか決めることができることは、事故防止に有効な方法となっていることから、事業費の削減はできない。	
	⑨人件費の削減余地 成果を下げずに人件費(延べ業務時間数)を削減する余地はありますか？	<input type="radio"/> 削減余地がある <input checked="" type="radio"/> 削減できない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
		理由: 集団接種を実施するためには、事務員2名と看護師2名が必要である。	
	⑩受益機会の適正化余地 受益機会の適正化余地はありますか？	<input type="radio"/> 適正化余地がある <input checked="" type="radio"/> 公平・公正である <input type="radio"/> 特定の受益者はいない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
公平性評価	⑪費用負担の適正化余地 受益者の費用負担の適正化余地はありますか？	<input type="radio"/> 適正化余地がある <input checked="" type="radio"/> 公平・公正である <input type="radio"/> 特定の受益者はいない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
		理由: 預防接種法で定められている定期の予防接種は、市が実施することとなっている。	

4. 事務事業の改革案(Plan)

改革 ／ 改善 方向	①改善の方向性(この事務事業をどう変えていくか、廃止や拡充、事業方式改善など) ※複数ある場合は、代替案その1、代替案その2とすること 予防接種法に基づくものであり、現状を維持する。
	②改革、改善を実現していく際に想定される問題点は何ですか？ それをどう克服していきますか？ (関連部門や全庁的な調整の必要性、トップへの要望も含む) 特になし。

5. 課長意見

一次 評価	(1)一次評価者としての評価結果	
	① 必要性	<input checked="" type="radio"/> 妥当 <input type="radio"/> 見直し余地あり
	② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 妥当 <input type="radio"/> 見直し余地あり
	③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 妥当 <input type="radio"/> 見直し余地あり
	④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 妥当 <input type="radio"/> 見直し余地あり
今後 の 方向性 と 改革 改善 案	(2)全体総括(振り返り、反省点) 予防接種法に基づく事務であり、市民の健康の保持を支援する 必要がある。	
	□ 終了 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 □ 廃止 <input type="checkbox"/> 休止	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) <input type="checkbox"/> 改革改善を行う <input type="checkbox"/> 事業統廃合・連携
	方向付けの理由と改革改善の内容 疾病の予防及びまん延防止のため継続する。	